

マンションにお住まいの方
皆様にお送りしています。

宝塚市役所からのお知らせ



マンション管理組合用 専用ポスト設置のお願い

宝塚市では、マンション管理組合専用ポストの設置を推奨しています。本市では定期的にマンション管理情報やセミナー等のお知らせを市内管理組合へお送りしています。組合専用ポストを未設置である場合は理事会でご協議のうえ、ポストの設置をご検討ください。

マンションによっては集合ポストの更新工事と時期が合わないことも想定されますので、その際は以下の設置例を参考に設置に向けた検討をお願いします。
(※宝塚市内では9割以上の分譲マンションが管理組合専用ポストを設置しています。)

設置例1



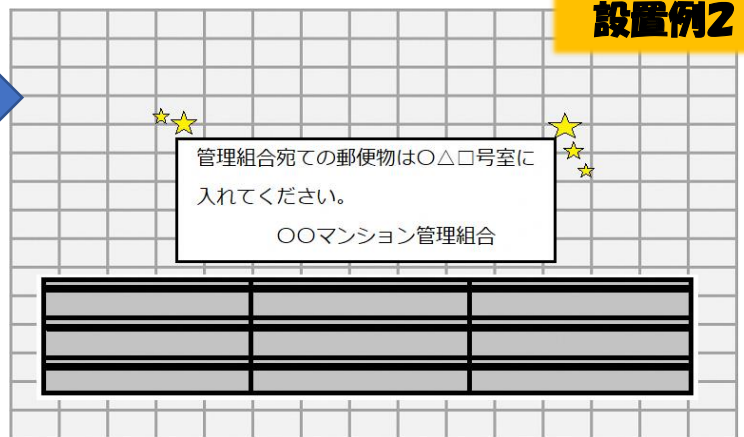
集合ポストの一角に
簡易的なBOXを設置するパターン
大がかりな工事なしで可能です。



集合ポスト付近の壁面に
投函先を掲示するパターン
新たにBOXを設置するスペースが
ない場所でも可能です。



設置例2



ポスト取付が完了した際は、裏面の連絡票に必要事項を記載のうえ、宝塚市役所住まい政策課までご連絡をお願いします。テラスハウス・長屋等で組合専用ポストの設置が困難な場合は、個人宛(理事長等)にもお知らせ等を送付できますのでお申しつけください。

(電話・FAX・Eメール・WEB 申請いずれでも結構です。)

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市都市整備部 住まい政策課

Tel 0797-77-2018
Fax 0797-74-8997



マンション管理組合 連絡票

(様式-B)

記入日 年 月 日

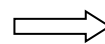
宝塚市役所から貴管理組合宛てにマンション管理に関するセミナーや資料等をお届けするための連絡票です。

1 マンションの名称	
2 住 所	〒
3 管理組合専用ポストの有無について	有 ・ 無
【ポストが無い場合のみ】	個人が代表して郵便物を受け取る場合は下記に住所・氏名をご記入ください。 ↓ 住所： 氏名：
4 その他・備考欄	

宝塚市役所 住まい政策課では市内の管理組合宛てにマンション管理に関するセミナーや資料等のお知らせを郵送しております。

毎年お知らせが届いている場合は、改めてこの連絡票を送付する必要はありませんが、理事の交代等で過去の状況が不明な場合は念のため本連絡票をご送付ください。

<NEW> 本連絡票のWEB版が追加になりました！
～パソコンやスマホ画面からも申請可能～
二次元コードはこちら
ぜひご利用ください。



<送付先>

宝塚市役所 都市整備部 住まい政策課

〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1番1号

◆TEL:0797-77-2018 ◆FAX:0797-74-8997

◆Email : m-takarazuka0091@city.takarazuka.lg.jp